「70年前にあった“金森の写真館”」　三橋 國民氏 画

# 町田法人会報

MACHIDA

71

2000.7

shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

# 第20回通常総会と記念式典・祝賀会を開催

## 総会では全議案を原案どおり承認可決

去る5月23日、ザ・エルシィ町田において、第20回通常総会が開催されました。今年、創立50周年・社団化20周年を迎えた町田法人会の記念式典と祝賀会が併せて挙行されました。

当日は午後2時30分より第1部の通常総会を開催。上程された議案は原案どおり承認可決されました。

第2部の記念式典は総会終了後、関係諸機関と上部団体、三多摩法人会の各会会長、友誼団体の役員の方々等、多数のご来賓をお迎えし、厳かに挙行されました。式典では、永年に亘り法人会活動に貢献された76名の方々に感謝状が贈呈されました。

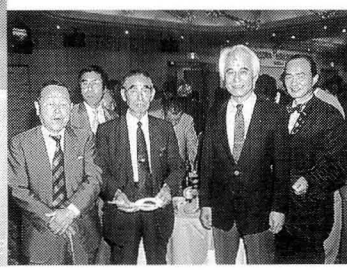

contents 町田法人会報 第71号●目次


第20回通常総会・記念式典報告……2
町田税務署異動速報
地区会活動報告……11
部会便り……16
短歌・俳句欄……19
委員会からのお知らせ……20
東法連HP開設のお知らせ
税制改正・固定資産税の負担水準均衡化される 22
継続雇用定着推進助成金制度のご案内 24
特別料金で利用できる全日空ホテルズ…26
消費税期限内納付推進運動・編集後記 30

●壮大な太鼓の演舞、町田エイサー・琉

## 表紙のことば

### 「70年前にあった“金森の写真館”」
三橋 國民

「電気代を払わなかったら切られちゃったよ…」それでも、アゴ髭を生やした老写真師は平然と暗室で仕事をしていた。今から70年前、壊れそうなボロ家の「写真館」は、三(さ)塚(づか)から横浜線の南陸橋を渡り右折してすぐの金森にあった。トタン葺きの軒庇(ひさし)に載せた横長の看板に、フォトグラフィとペンキの黒で英文字が書かれているのが印象的だった。

# 第20回通常総会と記念式典・祝賀会を開催

総会では、定款に従い八木会長が議長となり議事に入りました。1号議案から4号議案までを総務委員会から説明され全会一致で承認されました。

議事終了後、組織の強化に貢献された63名の会員の方々に感謝状が贈呈されました。

## 町田税務署長祝辞要旨

町田法人会は会員増強運動においても成果を上げ、ご尽力された会員の方々には敬意を表しますと共に、感謝状を受けられた方々に心からお祝いを申し上げます。

昨今の社会情勢の変化は目まぐるしく、税務行政を取り巻く環境も高度情報化と国際化など大きく変化しつつあり、きびしい経済情勢等もあいまって税に対する国民の関心は非常に高まっています。

この情勢の中で税務に携わる私共としては、『適正・公正な課税の実現』『信頼される税務行政の確立』に向けて一層努力する所存です。

本年4月1日からは『国家公務員倫理法』が施行され、税務行政でも同様に社会的な監視の目が集中しておりますが、法の範囲の中で支援と協力をしていきたいと思います。

### 上程された議案

**第1号議案**
平成11年度事業報告承認の件

**第2号議案**
平成11年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

**第3号議案**
平成12年度事業計画（案）承認の件

**第4号議案**
平成12年度収支予算（案）承認の件

●東法連下田副会長（右）と、税理士会引田支部長（左）から祝辞を頂きました

# 先人達の熱い思いと法人会の未来展望を語らう

記念式典では物故者に黙祷を捧げたあと、八木会長は式辞で、「半世紀に亘る先人達の熱い思いと、関係諸機関、友誼団体の暖かいご支援、ご指導へ感謝の意を表しますと共に、創立50周年・社団化20周年の記念を共に祝える喜びを感じています。本日を契機に、役員一同が心を新たにし『良き経営者を目指すものの団体』として一層の発展を誓います。」と述べられました。

式辞のあと感謝状の贈呈がおこなわれ、〈地区会功労者表彰〉〈永年勤続役職員表彰〉〈特別表彰〉〈会報発行協力者表彰〉〈共済制度推進協力会社表彰〉で76名の方々へ敬意を表し手渡されました。

来賓祝辞では、名取町田税務署長、関口都税事務所長はじめ多数のご来賓の方々より祝辞を頂戴しました。

記念祝賀会では、寺田市長から祝辞を頂戴したあと開宴。沖縄の勇壮な太鼓の演舞エイサーとカントリーミュージックの生演奏が披露され、趣向をこらしたアトラクションで宴席が盛り上がりました。

エイサーは沖縄の伝統芸能で、旧盆になると若者達が町内を練り歩き、ご先祖の霊を供養する踊りです。〈町田エイサー・琉〉は、沖縄市と町田市の文化交流を通じて5年前に組織されました。

祝賀会には、町田税務署の歴代署長をはじめ関係諸機関・諸団体など大勢のご来賓の方々にご臨席いただきました。そして、半世紀に亘る歴史の中での思い出話や法人会の未来象等の話題が交わされ和やかなひとときとなりました。

## 記念式典 次第

- 開式の辞
- 物故者に対する黙祷
- 会長式辞
- 感謝状贈呈
  - 地区会功労者表彰
  - 永年勤続役職員表彰
  - 特別表彰
  - 会報発行協力者表彰
  - 共済制度推進協力会社表彰
- 受彰者代表謝辞
- 来賓祝辞
  - 町田税務署長
  - 東京都町田都税事務所長
  - 東京法人会連合会会長
  - 町田商工会議所会頭
  - 東京税理士会町田支部長
- 来賓紹介
- 祝電披露
- 閉式の辞

## 記念祝賀会 次第

- 開宴のあいさつ
- 来賓祝辞
  - 町田市長
- 乾杯
- ご芳志披露
- アトラクション
  - 町田エイサー・琉
  - 石田新太郎&ザ・シティライツ
- 中締め
- 閉宴のあいさつ

●会場では会報表紙展を併設

# 町田税務署 異動速報

町田税務署では7月10日付けで定期異動が行なわれました。会員の皆様と特に関わりのある方々を紹介します。

副署長（法人担当）
古川　達弘

署長
菱山　忠一

法人課税第1部門上席指導官
鈴木　俊次

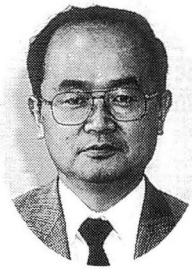

法人課税第4部門統括官
小関　友明

法人課税第3部門統括官
宗本　恭治

法人課税第2部門統括官
西出千恵子

法人課税第1部門統括官
土屋　敏雄

# 平成11年度 収支報告（抜粋）

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

## 平成11年度決算の概要について

### 収入の部

**会費収入**

ほぼ予算どおりに推移しました。しかし、ここ数年の会員数の減少が憂慮されます。

**特別会費収入**

総会や新春の集いの特別会費が計上されています。

**事業収入**

簿記講習会などの受講料、簡易保険の受取り手数料のほかに、地区会・部会の会計を本部会計に反映させるため地区会・部会の収入はここに計上されています。

11年度は地区会・部会の事業が活発におこなわれ、当初の予算を大きく超えました。

**補助金収入・推進費収入**

経営者大型保障などの厚生事業から生まれる収益等を、東法連を通じて還元されたものです。

**特定預金取崩収入**

OA機導入・広告塔・社会貢献活動を目的とした積立預金を取崩しました。OA機導入預金の取崩しは、会員管理ソフトの一部の機能を手直しするためです。また、広告塔設置預金は、当初の目的を達成したので取崩し、OA機導入預金に振り替えました。社会貢献活動預金の取崩しは、青年部会と女性部会の主催で実施された〈映画無料上映会〉に用いた費用に充当されました。

### 支出の部

**事業費**

対前年166万円の増額となりました。事業がそれだけ活発に実施されたことになります。

研修参加人員は、前年対比で7％増となりました。

**会議費・管理費**

ほぼ予算どおりの支出となりました。

**特定預金支出**

例年と同様に、記念事業、会館建設、退職給与、会員名簿発刊の準備金として積み立てました。また、先に取崩した広告塔設置預金はOA機導入預金に振り替え、平成12年度に導入する研修会用パソコンの原資に充当します。

**次期繰越金**

約310万が次期に繰り越されました。

### ●収入の部

（単位:円）

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|---|---|---|
| 基本財運用収入 | 15,000 | 15,000 |
| 会費収入 | 44,192,100 | 44,352,200 |
| 特別会費収入 | 3,580,000 | 3,707,000 |
| 事業収入 | 8,870,000 | 11,297,679 |
| 補助金収入 | 5,875,500 | 6,152,300 |
| 推進費収入 | 9,953,200 | 10,296,075 |
| 雑収入 | 1,960,000 | 1,330,182 |
| 特定預金取収入 | 3,230,010 | 2,230,010 |
| 繰入金収入 | 386,100 | 1,599,101 |
| 当期収入合計(A) | 78,061,910 | 80,979,547 |
| 繰越収支差額 | 5,106,251 | 5,106,251 |
| 収入合計(B) | 83,168,161 | 86,085,798 |

### ●支出の部

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|---|---|---|
| 事業費 | 45,910,000 | 44,652,281 |
| 会議費 | 2,900,000 | 2,678,251 |
| 管理費 | 29,360,000 | 29,851,643 |
| 固定資産取得支出 | 600,000 | 567,000 |
| 特定預金支出 | 3,130,000 | 3,130,000 |
| 法人税等引当金繰入 | 800,000 | 504,000 |
| 繰入金支出 | 386,100 | 1,599,101 |
| 予備費 | 82,061 | 0 |
| 当期支出合計(C) | 83,168,161 | 82,982,276 |
| 当期支出差額(A)-(C) | △ 5,106,251 | △ 2,002,729 |
| 次期繰越収支差額(B)-(C) | 0 | 3,103,522 |

# 平成12年度 事業計画

## 今年の法人会
### ……こんなところが違います

平成12年度で大きく変わったところは、周年事業が実施されることです。平成5年度から7年間で記念事業の原資800万を積立ててきましたが、本年度はこれを取崩し事業費に計上しました。

またその他の事業関係では、研修事業のパソコン講習を強化しました。インターネットへの接続環境を備えたパソコンを10台導入し、新たに「パソコン講座」「パソコンを使った簿記講習会」などを計画します。

一方、伊豆長岡の保養所は、諸般の事情により利用契約を解除しました。しかし、東法連の福利厚生事業が充実され、〈ラフォーレ倶楽部〉〈全日空ホテル〉などが特約で利用できる様になりましたので、会員の皆様にはより高いサービスを提供しています。

さらに広報事業では、現在委員会でホームページの開設について調査研究をすべく準備をおこなっています。

## ●平成12年度の事業計画表

| | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |
|---|---|---|---|---|
| 講演会 | 5月中旬<br>（通常総会記念） | | 11月中旬<br>（税を知る週間協賛） | 2月上旬<br>（新春の集い） |
| 役員合同セミナー | | 9月上旬 | | |
| 新入会員懇談会 | | | | 3月下旬 |
| 初級実務簿記<br>講習会 | 5月下旬（10日間） | 9月上旬～11月上旬（10日間） | | |
| パソコン簿記<br>講習会 | | 9月上旬～12月上旬（7日間×2回） | | |
| パソコン教室 | 6月上旬（6日間） | | 10月上旬（6日間） | |
| マルチメディア<br>パソコン教室 | | 8月下旬から毎週金曜日 | | |
| 改正税法説明会 | | 9月下旬 | | |
| 消費税説明会<br>（間税会と共催） | | | 10月中旬 | |
| 申告書の<br>書き方説明会 | 5月中旬 | 8月下旬 | 11月中旬 | 2月中旬 |
| 決算法人税務<br>説明会 | 11月を除いて毎月第3月曜日に開催します（年11回） | | | |
| 新設法人<br>税務研修会 | 奇数月の第3火曜日に開催します（年6回） | | | |
| 巡回成人病検診 | 5月下旬 | | 11月中旬 | |
| 福祉バザー | | | 11月上旬 | |

# 平成12年度 予算の概要

左の円グラフは平成12年度の予算を項目別にまとめたものです。

予算の総額は8854万円。記念事業の実施に伴い、前年対比で約6%の増額になりました。

収入の部では、《会費収入》が前年対比で2%減額しましたが、総収入の約49%を占め、当会の財源の最も大きな部分になります。また記念事業の実施に伴い《特定預金取崩収入》が前年対比で約3倍に増額しています。

一方支出の部では、事業費が総支出の約58%を占めています。研修会や会報の作成に23%、地区会、部会の活動費として20%、記念事業関係に11%の予算を計上しています。

前年度と比較すると、事業費は12%、管理費は5%増額しましたが、会議費は、半減しました。これは総会が記念式典と同日に開催したためです。

特定預金支出は、会館建設、退職給与、会員名簿発刊の準備金として各50万、例年と同額を計上しました。

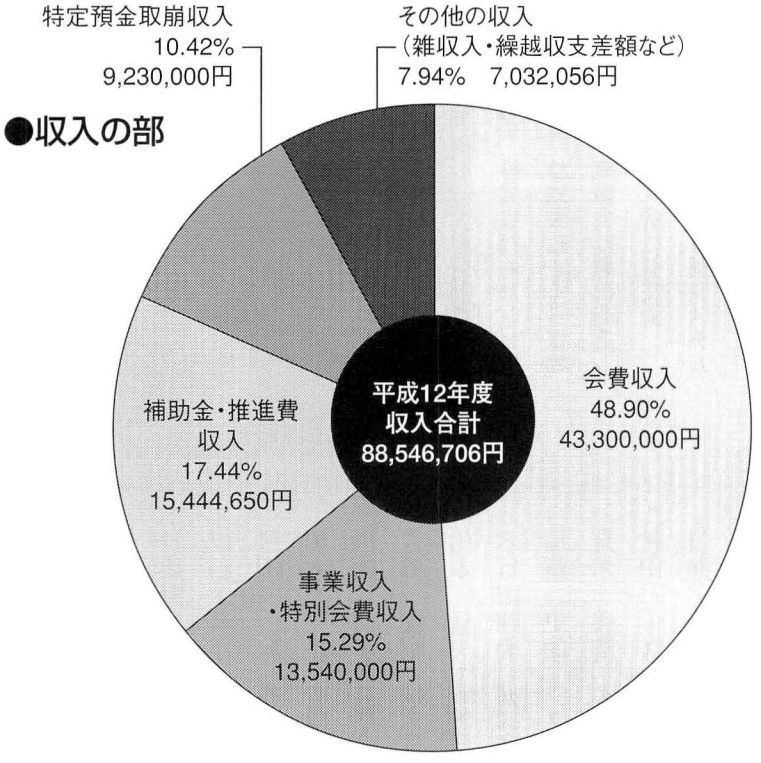


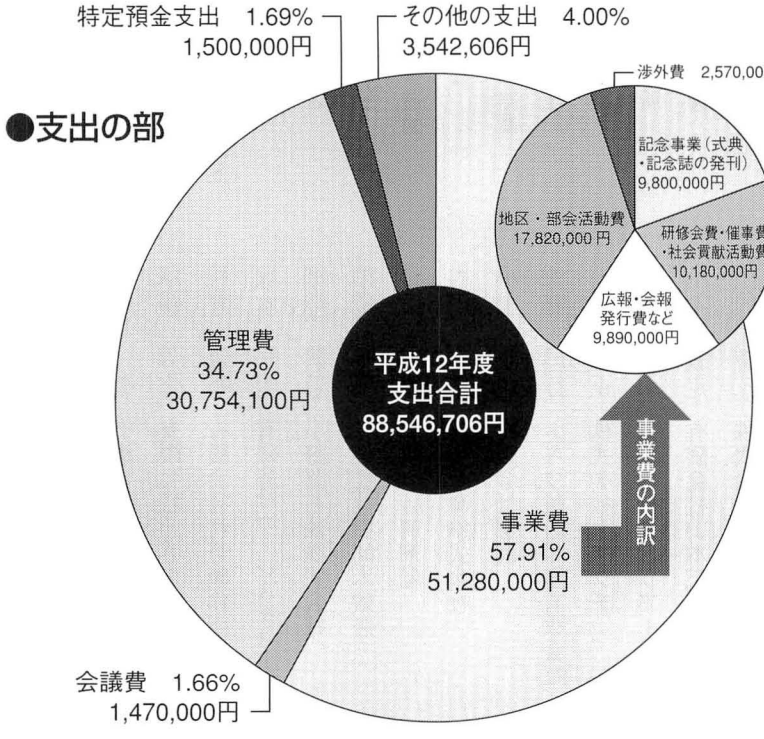


第20回通常総会と記念式典・祝賀会を開催。

# 平成11年度
# 組織強化功績表彰者名簿

第20回通常総会と記念式典・祝賀会を開催。

小川　尚孝　株式会社オリンピア
江成　勝敏　株式会社さくら建物
鈴田　秀雄　有限会社鈴田商店
植木　一弘　株式会社弘文堂
渡辺　栄治　有限会社葵システム
栢沼　貞雄　株式会社電友社
牧野　正　株式会社タウンツーリスト
渋谷　俊徳　C.H.Cシステム株式会社
佐藤作太郎　高尾建設株式会社
田中　利明　株式会社田中食器厨房
尾辻　胖　株式会社電巧舎
礒野　利彦　有限会社礒野商会
露木　實　有限会社露木商店
矢沢　武　株式会社アローエンタープライズ

藤堂　進　有限会社藤堂産業
林　昭平　有限会社林商店
辻　義國　町田精工有限会社
日比野忠雄　有限会社日比野電子計器
仁科　純雄　株式会社イメージネクスト
村田　稔　株式会社タナベ管材
黒木　正　有限会社黒木屋酒店
畠山　初美　有限会社畠山印刷社
青柳　義昭　株式会社東京綜合造園
山本　猛夫　美粧産業株式会社
木目田邦夫　株式会社あるけい総業
加藤　史朗　ワタヤ商事株式会社
舟木　義英　有限会社フナキ
村田　久　有限会社村田事務所
貝瀬　緑　株式会社カイセ工業
土志田信行　亜東コンスト株式会社
古川　盛稲　伸成工業株式会社
千葉　平八　株式会社千葉電設
伊田　卓己　有限会社クローバー
山下　守雄　有限会社山下産業
関谷　昌司　有限会社セキヤスポーツ
鈴木　忠　旭倉庫有限会社
宮本　治　富士興産株式会社
市川　操　有限会社大丸屋酒店

萩生田　博　萩生田産業株式会社
高橋　泰造　高橋防災設備工業株式会社
島野　榮　有限会社シマノ
草薙　芳弥　有限会社くさなぎ酒店
村野　豊明　有限会社村野製作所
塚本　好明　有限会社カーレスキュー塚本
細野　恭敬　小野路石油株式会社
須崎　一男　有限会社須崎米穀店
村松　稠敏　有限会社煎茶屋
吉川　忠作　吉川産業株式会社
小川　泰司　有限会社泰尚
菅野　昌行　トキワ美術印刷有限会社
山口　正　株式会社ヤマグチ
佐藤　康一　有限会社さとうアート
山本　義定　有限会社山本工務店
山口　謙二　株式会社山美興産
原　雄三　有限会社京南
大野　健一　株式会社インテリアオオノ
吉野　忠雄　株式会社エスビー商事
吉川　愛次　有限会社ヨシカワ文具
中島　国男　有限会社中島酒店
鈴木　賢一　有限会社鈴木造花店
三樹　修身　三樹石油株式会社
大野　純一　株式会社ソフト開発

# 地区会のイベント

Event

## 南4地区合同バス研修会

成瀬第一、成瀬第二、小川・つくし野、鶴間地区会

### 「富士山を望むロマンと芸術の旅」

朝から天候に恵まれた3月9日、南4地区合同の日帰りバス研修会は2台のバスに分乗し、富士の裾野山梨県河口湖町へ。車中、地区会長の挨拶のあと相続税に関するビデオ研修を行ない、そのあとは和やかな雰囲気の中にも税金クイズをおこないました。

前方を見ますと雪の帽子を目深に被った富士山がくっきりと皆を迎えていました。

自然林の中には「一竹辻が花」幻の染め物を現代に蘇らせた〈久保田一竹美術館〉があります。吹き抜けの館内には富士山をテーマにした見事な作品群に感嘆の声……。

河口湖のほとりで昼食。午後は〈河口湖オルゴールの森美術館〉を見学。中に入ると珍しいオルゴールがコレクションされており、音の素晴らしさと古代を偲ばせるダンスホールでの自動オルガン等、建物の中は趣向を凝らした音楽の玉手箱のようでした。時間は瞬く間に過ぎ、次は〈猿まわし劇場〉へ、10歳のキンタと2歳のトマトが可愛い芸を披露してくれました。拍手と笑いの渦の中、各々異なった見学コースに日頃の疲れも忘れ楽しい一日を過ごしました。

大勢の方々と出会える「合同バス研修会」も無事終り、次回の企画を楽しみに家路へと向かいました。

（吉田　栄）

## 小山地区会バス研修会
## 「春の息吹と味覚を満喫」

町田法人会の末子である小山地区会は、生後間もないこともあって単独でのバス研は今回で僅か4回目ですが、不思議な程すべて絶好の日和に恵まれています。

今回も連日寒風に見舞われた2月下旬に、アクアラインから千葉方面に渡って、帰路はフェリーと云うコースであっただけに、風でも出たらと頭を痛めていました。しかしこれが全くの取り越し苦労で、快晴無風の好天に恵まれ快調なペースでスケジュールを消化することが出来、問題もなく帰着出来たことは望外の喜びでありました。

期待していた昼食の荒磯料理は、鮮度良い地魚を主体にした現地ならではの逸品。三芳村で摘んだポピーの蕾は、帰宅後カラフルな花を一斉に開花し幾日も目を楽しませてくれて素晴らしいお土産でした。館山のイチゴは育ちが良く、色味共に良いと云うわけで皆それぞれにご満悦の態でした。

車中の必須事項〈ビデオ研修と税金クイズ〉は、陽春ムードと満腹感に押され成果を期待するにはタイミングが悪かった様です。天候が良い上にドライバーを初めとする乗務員のチームワークも抜群でお陰で余り渋滞にも巻き込まれず、金谷港では滑り込みで乗船することが出来幸運でした。

久里浜の海上は波静かで、折りしも夕陽が水平線に沈むところでした。デッキから眺める夕映はあたかもバス研の成功を祝福する如く赤く印象的でした。

（中島国男）

## 小山地区会税務研修会
## 「落語と身近な税金」

小山地区税務研修会は年度末3月28日に小山センターで実施しました。

税務研修会は昼間と決めていましたが、少しでも多くの会員さんが参加出来るようにとの配慮から、今回

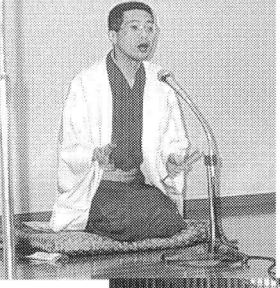

●らん丈師匠

は午後6時30分の開催としました。

三遊亭らん丈さんの出演をお願いした関係で、当初予定していた会場を急遽舞台つきの座敷に変更し、万全を期したつもりでした。ところが、天気が大きく崩れ完全に出足を止められた形となってしまいました。

しかしながら内容のユニークさが功を奏したためか20名近い参加者を迎えることが出来て有意義で且つ楽しい一時を過ごすことが出来たのは幸いでした。

（中島国男）

●小山地区会の税務研修会

## 原町田第一、第二地区合同ゴルフコンペ

## 「名門コースのグリーンに四苦八苦」

3月15日、原町田第一、第二地区合同のゴルフコンペが静岡県・愛鷹シックスハンドレッドCCで行なわれました。天候は絶好のゴルフ日和りで、30名の参加でした。

東急デパート前に集合の後、バスは一路沼津インターを目指しました。途中、研修委員長の杉浦副会長の進行で研修ビデオを上映して頂き、ほぼ予定どおり到着。スタートまでは各自おもいおもいに過ごしたのちコンペが始まりました。

愛鷹は名門のうえ、富士の裾野と駿河湾に囲まれているための特有なグリーンを持つコースであると聞いていましたが、初心者の私にはとても難しく感じられました。しかしゴルフ好きの方にはとても楽しめたとのことです。

私自身ゴルフは好きですが、色々なゴルフ場に行く機会はなかなか持てず、今回のような名門コースや、遠くのコースにバスで行けるのも法人会に加入していたからと感謝して

います。

いつも思うことですが、ゴルフというスポーツは、普段見ることのできない性格の一面を垣間見ることもあったり、またなかなか話せない方とも気軽に話をすることが出来るのも良いところだと思います。

まだまだ若い人の参加は少ないようですが、男性に限らず女性にも参加して頂きたいと思います。このような地区会のイベントから参加して頂けたら、法人会をもっと身近に感じて頂くことが出来ます。

私は青年部会にも加入していますが、女性の方でも、青年部会には入会できます。地区会や部会のイベントに参加して頂ければ、勉強にもなり交友範囲も広がります。

今の時期、時間を割くのは大変だと思いますが、今後この様な機会に大勢の会員の方々の参加を期待いたします。

（諸星征孝）

## 鶴川第一、第三地区合同バス研修会「房総花めぐり、寿司・イチゴの食べ放題」

鶴川第一（参加者46名）、第三（参加者49名）地区合同のバス研修を3月10日に実施しました。

定刻の8時アグリハウス前をバス2台で出発。当日は好天に恵まれ、素晴らしいバス研修旅行が始まりました。早速研修が始まり、ビデオ「平成11年度税制改正のポイントと法人会活動」を上映し、続いて税金クイズ問題集を配り、30分後に解答用紙を配って自己採点して頂きました。

次に朝から楽しみにしていた寿司とイチゴの食べ放題。お寿司屋さんで満腹になるほど食べ、今度はイチゴ畑で大きいまっ赤なイチゴを食べました。最後にポピー畑で花摘みを楽しみ、帰りの車中で

は横浜港の夜景を見ながら楽しい一時を過ごすことが出来ました。役員の方には大変お世話になりました。

（須崎一男）

## 鶴川第三地区会定期総会

### 「全ての議案が承認される」

平成12年3月25日午後5時より、鶴川市民センターにおいて鶴川第三地区会の平成11年度定期地区総会が行われました。

須崎地区会長の挨拶にはじまり、地区総会の必要性と平成8年9月に閣議決定された「公益法人の指導監督基準」運用指針の簡単な説明がされました。

続いて議事に移り、「平成11年度事業報告」「平成11年度収支決算報告並びに監査報告」「平成12年度事業計画（案）」「平成12年度収支予算（案）」の全ての議案が承認されました。今の地区会事業に収益事業はなく公益事業のみのため、本部交付金の活用報告が全てです。

最後に「改正男女雇用機会均等法で何が変わるか」のビデオ研修で閉会しました。

（村松稠敏）

# その他の地区会のイベント

## 鶴川第二地区バス研修会

### 「早春の房総花摘みとイチゴ狩り」

3月5日　51名参加

房総方面

## 旭町地区バス研修会

### 「河津さくらとくつろぎの大滝温泉」

3月8日　26名参加

伊豆方面

## 学園・大谷地区公開税務研修会

### 「身近な税金」「高齢化社会と商店街とのかかわり」

3月21日　18名参加

## 原町田第二地区税務研修会

### 「税制改正のポイント、税務調査の上手な受け方」

3月21日　13名参加

# 部会便り

## 女性部会●定時総会報告
## 「社会貢献活動と新規事業計画」

去る6月5日、町田市民フォーラムに於いて定時総会が開催され、坂田副部会長の司会で進められました。

議事は、第1号議案より第4号議案まで無事ご承認頂きました。議事終了後、八木会長と佐藤副署長から女性部会の活動に期待と協力を、税に対する理解をと、お祝辞を頂きました。

総会終了後、佐藤上席指導官より「法人税関係法令改正」と題して税務研修会を実施しました。有価証券の区分方法や評価方法を変更した場合の届出書を申告期限までに提出する旨の説明が行われました。

昼食懇親会はザ・エルシィ町田・芙蓉亭に移動し、上品なお料理で懇親を深めました。同会場で講演会「健康いきいき講座―健康食品は健康か」を町田市医師会より推薦された、小田桐玲子先生にじっくりお話しして頂きました。

●「健康いきいき講座」小田桐先生

私の印象に残ったことは、子供達はハンバーガーやサンドイッチなど単品で食べられるものが大好きであるが、成長期こそバランスの取れた食品を親が与えてあげたい。また、女の子の極端なダイエットは絶対ダメ。後で体調に変化が起きます。高齢者と言えども偏った食事をしていては、検査してみると1ヶ月で悪い所が出ます。健康食品についてもクロレラ、ロイヤルゼリー、プロポリス等色々ありますが、多く飲んでもそれ程でもない。その人に合った物をと実例を挙げてお話を頂いたことです。何と言っても年1回以上の健康診断と生活習慣病の予防に気をつけたいものです。

大変気さくな先生で、女性部会の皆様が望んでいた内容でした。最後に小規模事業所の方々のために町田地域産業センターが開設され、健康相談や管理の窓口がある旨お知らせして頂きました。

（神蔵玉江）

●部会総会が開催された町田市民フォーラム

●挨拶する神蔵部会長

## 〈神蔵部会長挨拶〉

本日、第19回定時総会を開催いたしましたところ、親会より八木会長を始め、守屋専務理事、堤青年部会長にご出席頂きありがとうございます。また公務のお忙しい中、町田税務署から佐藤副署長、土屋統括官、佐藤上席指導官のご臨席本当にありがとうございます。また大同生命の幸本町田営業所長、AIU保険会社の宇澤様ご出席大変嬉しく思います。会場には部会員の皆様にお集り頂きまして、総会が出来ますことを喜んでおります。

昨年計画いたしました事業もお陰様で無事終了させて頂きました。私は特に相田みつを美術館の見学で、「つまづいたっていいじゃないか人間だもの」「批判はしたけれど自分に出来るだろうか」等の自然態の言葉や書に接し、生きる道を貫いた作者に慰められるものを感じました。

青年部会と合同の公開講演会、〈映画「学び座」上映会〉では大勢の方に鑑賞して頂きました。21世紀を担う子供達に町ぐるみで育てる教育をと考える思いで一杯でございます。また、福祉バザーも皆様の協力で社会福祉に貢献出来ました。今年も参加したいと思います。

昨年度は部会員の中に悲しい出来事がありました。元副部会長の佐瀬さち子さん、元幹事の峰句似子さん、川島春枝さんが永眠されました。ご家族の悲しみは計り知れないものだと思います。何時も女性部会のために協力して頂いた方です。ご冥福をお祈りいたします。

さて本年も親会より頂く予算に基づき事業計画を立てました。新しい計画として、パソコンやインターネットを取り上げてみたいと思います。

微力な部会長でございますが一生懸命勤めさせて頂きます。本日は総会後、盛り沢山の予定が入っております。耳から入れてお帰りの節は、茶の間でご家族との話題にしてあげて下さい。最後に皆様のご事業の発展とご健勝をお祈りいたします。

# 部会便り

## 青年部会●第21回定期総会
## 「今年のスローガンは親会との距離を縮めよう」

4月25日、法人会事務局において青年部会第21回定期総会を開催いたしました。

今年も三部構成として、第一部は、青年部会の役員でもある大野副部会長に「インターネットとモバイルコンピューティング」と題して講演をお願いしました。部会の仲間を講師に迎え記念講演を行うのは、私の記憶では初めての試みです。

●IT講演、大野さん（左）と、挨拶する堤部会長（右）

堤部会長の部会活動に対する意気込みが部会役員にも浸透してきたようで、当初誰を講師に招くかを企画会議で検討されました。「外部から勉強にも仕事にもプラスになる人を思い切って招こう」という意見も出ました。しかし「まず我々の仲間から有益な話が聴けるのではないか」ということになりました。このように年度最初の事業から、新しい試みにチャレンジして行こうという姿勢は部会員の一人として楽しみな一年という気がします。

大野さんの講演はとても面白く、今の時代にマッチしたお話でした。最初ご本人も一時間保つか心配していましたが、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

第二部の総会では、親会の八木会長、神蔵女性部会長、税務署の佐藤副署長、土屋統括官、佐藤上席指導官のご臨席をいただき、各議案も滞りなく可決されました。つづく懇親会も和やかなうちに終了しました。

今年度は以下の基本方針を軸にして、部会活動を考えています。

●今までより親会との距離を縮める

●少しでも多くの会員が役員会や研修会に参加できる企画を実施する

→現在、定例役員会でパソコン研修を実施しています。興味のある方は事務局までお問い合わせ下さい。

（諸星征孝）

●青年部会の女性会員です

# 短歌・俳句欄

## 俳句の部

(株)宝永堂　三橋　國民
大本山永平寺寂光苑落成
掌に掬う　緑ごぼるる　苑の中

道元禅師開山堂開扉
みどり粲粲　潮音わたる　僧の石

(株)アローエンタープライズ　矢沢　武
托卵の　はげしき瞳　閑古鳥
窓低き　託児教室　豆の花

(株)堤ビル　堤　敏栄
葉桜や　空に安堵の　陽を透かす
祭りはや　夏を呼びこむ　故郷なまり

(株)三興　渋谷　清
まっすぐに　君が代蘭の　咲きのぼる
旅おもふ　夜を遠くに　青葉木菟

(株)日経コンサルタント　丸山　藤夫
渓流や　山椒魚の　影ゆらぎ
タライオの　葉文に蝉や　小山田城

(有)理容ひかる　晄　ハツエ
風嵐　盛りの桜　惜しみつつ
柿若葉　主逝きても　なほ繁る

(有)シマノ　島野　好子
くれないの　夕陽に淡く　花水木
渓谷に　染まりて鮎の　夕厨

(株)マツヤマ　東條　節子
ふんはりと　ハングライダー　山笑ふ
シャンパンに　透く祝杯の　春灯し

丸昭シルク(株)　堀内　判子
しゃぼん玉　透ける帽子と　孫の声
白髪を　隠す日傘の　きらきらと

(株)町田電子計算センター　玉方　いよ子
露座仏を　沈める程の　十薬の香
夏雲や　積木のやうな　未来都市

(株)千石屋　高橋　初枝
花水木　木洩れ日の中　歩をゆるめ

モリマチスポーツ(株)　森町　喜代子
鳥ないて　五月空澄む　旅支度

富士交通(有)　吉川　良子
一人静　木洩れ日を　ひとり占め

神蔵興業(有)　神蔵　玉江
風吹けば　相模の　天に鯉幟

(株)フサミボーリング　中村　トセ子
初蝶や　黄色と白の　舞ひはじむ

(有)うちだ　内田　正子
新調の　帽子スカーフ　聖五月

(有)すずかけ商事　友井　好
見舞ふたび　わが身重ねし　窓青葉

(有)協同電気　畔柳　富美子
花水木　木の葉がくれの　貌を出し

(有)鈴木造花店　鈴木　賢一
露の月の　孫と昼寝し　夏の夢

## 短歌の部

(株)飯田機械産業　飯田　重利
宵闇の　底にせせらぐ　野の川に
蛍が写り　低く飛び交ふ
柚子の香の　漲る風呂に　身を沈め
夕日に光る　海を見晴す

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は10月予定です。

# 委員会からのお知らせ

information

## ●研修委員会

### 申告書を自分で作成してみよう！申告書の書き方説明会を開催

去る5月19日、法人会事務局において法人税申告書の書き方説明会を実施しました。（参加者19名）

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が自分（自社）で申告書を作成出来るようにすることです。

数回参加して、内容が分かりやすく充実してきたと参加された方々から感想を頂きました。講師は、町田税務署の佐藤上席指導官にお願い致しました。

次回開催は8月25日を予定しています。

●内容も充実してきたと好評の申告書の書き方説明会

## ●組織委員会

### 新入会員懇談会開催

去る3月29日、法人会事務局において、町田税務署法人課税第一部門の統括官・上席指導官のご出席を得て、平成11年度新たに入会された会員の方々と法人会の正副会長をはじめ委員会役員との懇談会が開催されました。

ビデオ『青の決意』の上映の後、八木会長の挨拶に続き出席者全員の自己紹介がありました。

会場内が和やかな雰囲気となった後、『法人会の組織』と『法人会の年間の主要事業』について詳細な説明がありました。

限られた時間でしたが、お互いに懇親が図られ、有意義なひとときとなりました。

## ●厚生委員会

### 〈健康に自信をもって　仕事にも自信をもとう〉成人病健診実施さる

当会は、(財)全日本労働福祉協会旗の台健診センターの協力を得て、半日人間ドック形式の成人病健診を平成9年より実施しております。今年も去る5月29・30日の両日実施し93名の方が受診されました。

検査項目は、胃癌・大腸癌など55項目(総合コース)にもおよび、費用は健診コースにより異なりますが約3割安となっていて、所要時間は平均2時間位です。

この事業も会場提供のご協力等、関係者の暖かいご支援を得て軌道にのって参りました。今後も毎年5・11月にそれぞれ2日間実施する予定です。

実施の際はその都度全会員にご案内いたしますのでどうぞご利用ください。

## 東法連ホームページ開設のお知らせ

http://www.tohoren.or.jp

法人会の東京組織である東法連(社団法人東京法人会連合会)では、平成12年6月19日からホームページを開設しました。

このホームページからは最新の〈東法連ビデオライブラリー〉や、都内各地の〈法人会催し物〉(現在準備中)情報の提供と、ラフォーレ倶楽部、全日空ホテルの「保養施設・提携宿泊設備」申し込みなど、会員限定サービスが受けられます。

URLは、http://www.tohoren.or.jp です。ぜひ《お気に入りのページ》に加えて下さい。なお、会員限定のページを閲覧するには、ユーザー名：tohoren　パスワード：0771と入力して下さい。

平成12年度

税制改正

# 固定資産税の負担水準 均衡化される！

平成十二年度の固定資産税の土地評価替えに際し、前回（平成九年度）の評価替え時と同様の負担調整措置が継続されますが、負担水準の高い商業地等について、手当てがなされることになりました。

今回は、平成十二年度評価替えにともなう負担調整措置を中心に説明することにします。

## 1 住宅用地等の負担調整措置

土地の価格の下落にともなう税負担の均衡化をはかるため、平成九年度の評価替えのときと同じ負担調整措置が継続されることになりました。

したがって、平成十二年度から平成十四年度までの各年度の土地についての固定資産税の額は、以下の算式によることになります。

前年度の税額 × 負担調整率

なお、住宅用地の負担調整率は、〈表1〉のとおりとなります。

〈表-1〉

| 負担水準（注） | 負担調整率 |
|---|---|
| 80%以上 | 1.00 |
| 40%以上80%未満 | 1.025 |
| 30%以上40%未満 | 1.05 |
| 20%以上30%未満 | 1.075 |
| 10%以上20%未満 | 1.10 |
| 10%未満 | 1.15 |

（注）

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度の課税標準額}}{\text{その年度の評価額} \times \text{住宅用地特例率（1/6または1/3）}} \times 100\,(\%)$$

なお、住宅用地には特例率が設けられ、二〇〇㎡までの部分についてはその年度の評価額の六分の一に減額する特例措置が、また、二〇〇㎡超の部分についてはその年度の評価額の三分の一に減額する特例措置が設けられています。

たとえば、負担水準が八〇%以上の場合、固定資産税の額は、前年度の税額に据え置かれます。

## 2 商業地等の負担調整措置

今年度改正においては、商業地等の固定資産税の負担に配慮し、以下の措置が講じられることになりました。

①負担水準の高い商業地等の負担調整率の上限を改正前の八〇％から

平成十二年度および平成十三年度……七五％

平成十四年度……七〇％

に、引き下げられることになりました。

②負担水準が六〇％以上で、①の負担水準以下の商業地等については税額が据え置かれることになりました。

③負担水準が六〇％未満の商業地等については、負担水準に応じたなだらかな負担調整措置が講じられることになりました。

商業地等の負担水準および負担調整率は〈表2〉のとおりとなりました。

〈表-2〉

| 負担水準(注) | 負担調整率 |
|---|---|
| 40％以上60％未満 | 1.025 |
| 30％以上40％未満 | 1.05 |
| 20％以上30％未満 | 1.075 |
| 10％以上20％未満 | 1.10 |
| 10％未満 | 1.15 |

(注) 負担水準＝$\frac{\text{前年度の課税標準額}}{\text{その年度の評価額}}$×100（％）

## 3 臨時的な税負担の据え置き措置

税負担が上昇する土地であっても、以下の二つの要件をともに満たす場合には、税額が据え置かれることになりました。

①その土地の負担水準が

商業地等は四五％以上

小規模住宅用地は五五％以上

一般住宅用地は五〇％以上

であること。

②その土地の平成九年度の評価額に対するのその年度の評価額の下落率が全国平均（マイナス十二％）以上であること。

## 4 平成十三年度・平成十四年度の価格修正

固定資産税の評価額は、基準年度（平成十二年度が該当）の価格を三年間据え置くこととされていますが、地価に関する指標がさらに下落傾向がみられる場合は、据え置き年度であっても簡易な方法により価格の修正を行うことができる特例措置が講じられることになりました。

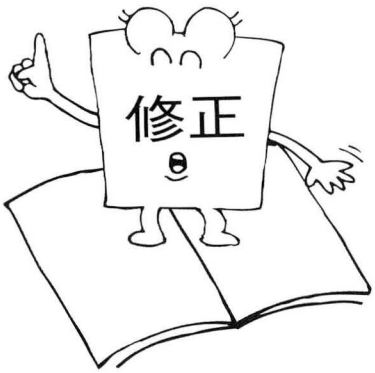

# 継続雇用定着促進助成金制度（継続雇用制度奨励金・第Ⅰ種）のご案内

継続雇用定着促進助成金は継続雇用の推進及び定着を図ることを目的とし、希望者全員を六五歳以上の年齢まで継続して雇用する制度を新たに導入する事業主、又は同制度に伴い一定割合を超えて高年齢者を雇用する事業主並びに定年延長制度の円滑な運用を図る事業主に対して助成する制度です。

同助成金は、次の三つの制度から構成されています。

継続雇用制度奨励金（第Ⅰ種）→継続雇用制度の導入および定着を目的

多数継続雇用助成金（第Ⅱ種）→高年齢者の多数雇用を目的

定年延長職業適応助成金（第Ⅲ種）→定年延長制度の円滑な運用を目的

今回は、継続雇用制度奨励金（第Ⅰ種）をご紹介します。

## 1 対象となる事業主

次のいずれにも該当する雇用保険の適用事業主に支給されます。

①常用被保険者（短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者を除く）。（※1）の数が十人以上であること。

②労働協約又は就業規則により、次の（イ）又は（ロ）に該当する継続雇用制度を設けたこと。

（イ）次のいずれかにより、六一歳以上の年齢まで雇用する制度を設けたこと（以下「定年延長等」という）。

a.定年を六一歳以上の年齢に引上げることにより、当該引上げ前の定年を超える年齢の者を当該引上げ後の定年に達するまで雇用する制度。

b.定年後も継続して雇用されることを希望する者を、定年に達した後、一定の期間毎に雇用契約を更新することにより、中断することなく継続して雇用する制度（当該事業所の正規の従業員たる地位の保持を伴わないものは除く）。

c.定年後も継続して雇用されることを希望する者について、一定の要件を満たす在籍出向により雇用を継続させ、出向契約に基づき出向先事業所に対して、出向期間中の賃金について補助を行う制度。

（ロ）次のいずれかにより、六五歳以上の年齢まで雇用する制度を設けたこと（以下「定年延長等以外の継続雇用制度」という）。

a.定年後も継続して雇用されることを希望する者を、定年により退職した日の翌日から起算して七日以内に再び雇い入れ、一定の期間毎に雇用契約を更新することにより、中断することなく継続して雇用する制度。

b.定年後も継続して雇用されることを希望する者を、定年に達した後、一定の期間毎に雇用契約を更新することにより、中断することなく継続して雇用する制度。

c.定年後も継続して雇用されることを希望する者を、定年により退職した日の翌日から起算して七日以内に、一定の要件を満たす在籍出向により雇用を継続させ、出向契約に基づき出向先事業所に対して、出向期間中の賃金について補助を行う制度。ただし、正規の従業員たる地位を保持させつつ退職日の翌日に再雇用する制度については上記（イ）の「定年延長等」とみなす。

③上記②の継続雇用制度の導入前に、労働協約又は就業規則により六〇歳以上の定年が定められていること。

④上記②の継続雇用制度の導入前の過去における定年又は継続雇用制度による最高の退職年齢を超えるものであること。

⑤上記②の継続雇用制度を導入した日に、一年以上継続して雇用されている五五歳以上六五歳未満の常用被保険者が一人以上雇用されていること。

## 2 受給手続

①「第I種」の申請は、継続雇用制度を導入した日の翌日から起算して一年以内に行ってください。

②申請は、本社、支社、工場等を含めた企業単位で行わなければなりません。

## 3 支給期間

継続雇用期間（※2）に応じて最大限五年間（年一回）支給されます。

第二回以降の支給については、第一回の受給事業主であって、かつ左表の条件を満たす場合です。

| 継続雇用制度導入日における常用被保険者の数 | 制度の適用を受けた常用被保険者等の数 |
|---|---|
| 10人～100人 | 1人以上 |
| 101人～200人 | 2人以上 |
| 201人～300人 | 3人以上 |
| 301人～400人 | 4人以上 |
| 401人～500人 | 5人以上 |
| 501人～600人 | 6人以上 |
| 601人～700人 | 7人以上 |
| 701人～800人 | 8人以上 |
| 801人～900人 | 9人以上 |
| 901人以上 | 10人以上 |

なお、制度の適用を受けた常用被保険者等（※3）が事業主の都合による離職により雇用保険の資格を喪失した場合は原則として、また、継続雇用制度の引下げがあった場合には例外なしに以降支給されません。詳細は窓口にお尋ねください。

## 4 支給額

導入した継続雇用制度の内容により、企業規模及び継続雇用期間に応じて左表の額が支給されます（単位：万円）。

なお、導入した継続雇用制度の内容が、左記①と③の組合せである場合には、「定年延長等」により引上げた部分は左記①の表の額が、それ以外の部分は左記③の額が支給されます。

①「定年延長等」（65歳未満の定年引上げに限る）を導入した場合

| 企業規模＼継続雇用期間 | 1年延長 | 2年延長 | 3年延長 | 4年延長 |
|---|---|---|---|---|
| 10人～ 29人 | 100×1回 | 100×2回 | 100×3回 | 100×4回 |
| 30人～ 99人 | 150×1回 | 150×2回 | 150×3回 | 150×4回 |
| 100人～299人 | 200×1回 | 200×2回 | 200×3回 | 200×4回 |
| 300人～ | 250×1回 | 250×2回 | 250×3回 | 250×4回 |

②「定年延長等」（65歳以上の定年引上げに限る）を導入した場合

| 企業規模＼継続雇用期間 | 1年延長 | 2年延長 | 3年延長 | 4年延長 | 5年延長 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10人～ 29人 | 120×1回 | 120×2回 | 120×3回 | 120×4回 | 120×5回 |
| 30人～ 99人 | 180×1回 | 180×2回 | 180×3回 | 180×4回 | 180×5回 |
| 100人～299人 | 240×1回 | 240×2回 | 240×3回 | 240×4回 | 240×5回 |
| 300人～ | 300×1回 | 300×2回 | 300×3回 | 300×4回 | 300×5回 |

③「定年延長等以外の継続雇用制度」を導入した場合

| 企業規模＼継続雇用期間 | 1年延長 | 2年延長 | 3年延長 | 4年延長 | 5年延長 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10人～ 29人 | 80×1回 | 80×2回 | 80×3回 | 80×4回 | 80×5回 |
| 30人～ 99人 | 120×1回 | 120×2回 | 120×3回 | 120×4回 | 120×5回 |
| 100人～299人 | 160×1回 | 160×2回 | 160×3回 | 160×4回 | 160×5回 |
| 300人～ | 200×1回 | 200×2回 | 200×3回 | 200×4回 | 200×5回 |

※1「常用被保険者」には、短期雇用特例被保険者を除きますが、当該事業主に1年以上雇用されている短期雇用特例被保険者であって、常用被保険者と同じ就業規則が適用されていること等により、常用被保険者と労働条件が同一であることが客観的に判断できる者については常用被保険者に含みます。

※2「継続雇用期間」とは、継続雇用制度によりその制度を導入する前の過去最高の定年等による退職予定日を超えて継続雇用（65歳を限度）されることとなる期間をいいます。

※3「制度の適用を受けた常用被保険者等」とは□の期間に該当する1年以上継続して雇用されている者をいいます。

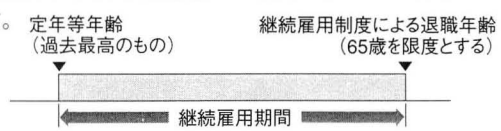


詳しい内容については
**(社) 東京都高年齢者雇用開発協会　電話03-5684-3381**
〒112-0002文京区小石川2-22-2小石川和順ビル2階
へお問い合わせください。

※高年齢者雇用開発協会は、継続雇用制度の導入・定着、高年齢者の多数雇用及び定年延長制度の円滑な運用の促進を目的として、事業主の方に、継続雇用定着促進助成金を支給している公益法人です。

# 特別割引料金で利用できる 全日空ホテルズ

**10~40% OFF**

法人会では、会員企業の皆様がご出張の際などに割安な料金でホテルがご利用いただけるよう、このたび全日空ホテルズと割引利用契約を締結しました。全国28ヶ所（沖縄県のリゾートホテルを含む）のホテルが特別割引料金でご利用いただけます。

**●利用対象者**

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

**●利用手続き**

全日空ホテルズ予約センターあて電話でお申し込みください。その際、必ず法人会会員である旨を告げてください。フリーダイヤル 0120-029-501

■宿泊料金は1泊朝食付き1名様、サービス料込み・税別の料金です。

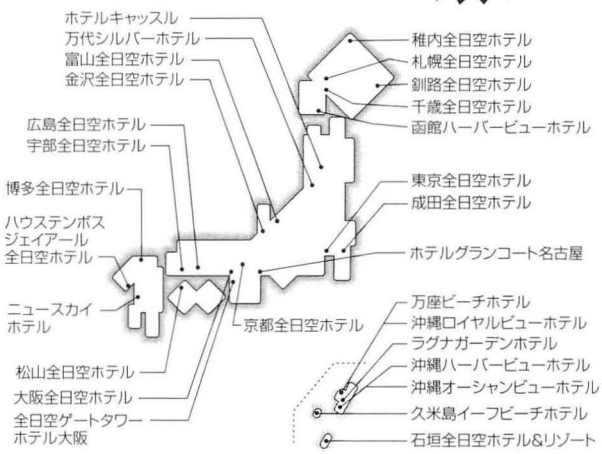


北海道

## 稚内全日空ホテル

Tel.（0162）23-8111

〒097-0023 稚内市開運1-2-2

■交通／稚内空港から車で約20分／JR稚内駅から徒歩約3分

■客室数／143室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1~5/31 10/1~3/31 | 通常料金 | 6/1~9/30 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 13,750 | 8,500 | 24,750 | 23,600 |
| ツイン | 12,650 | 8,000 | 23,650 | 22,600 |
| トリプル | 10,450 | 7,000 | 21,450 | 20,600 |

*6/1~9/30は1泊2食付き。

## 札幌全日空ホテル

Tel.（011）221-4411

〒060-0003 札幌市中央区北3条西1-2-9

■交通／新千歳空港から車で約60分／JR札幌駅から徒歩約7分／地下鉄東豊線札幌駅から徒歩約3分

■客室数／412室

| 部　屋 | 通常料金 | 全期間 |
|---|---|---|
| シングル | 18,300 | 16,650 |
| ツイン | 15,000 | 13,680 |
| トリプル | 15,700 | 14,340 |

*季節によりさらにお得なプランを用意することがあります。

## 釧路全日空ホテル

Tel.（0154）31-4111

〒085-0016 釧路市錦町3-7

■交通／釧路空港から車で約30分／JR釧路駅から徒歩約10分

■客室数／180室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1~4/30 11/1~3/31 | 5/1~5/5 6/1~10/10 | 5/6~5/31 10/11~10/31 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 11,500 | 7,200 | 10,500 | 8,800 |
| ツイン | 11,500 | 6,700 | 10,000 | 8,300 |
| トリプル | 11,100 | 6,100 | 9,500 | 7,800 |

## 千歳全日空ホテル

Tel.（0123）22-2311

〒066-0036 千歳市北栄2-2-1

■交通／JR千歳駅から徒歩約5分／新千歳空港から車で約10分／道央自動車道千歳I.C.から車で約7分

■客室数／288室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1~5/31 10/11~3/31 | 7/1~8/26 | 8/27~10/10 6/1~6/30 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 14,400 | 8,000 | 12,500 | 11,500 |
| ツイン | 13,300 | 8,000 | 11,000 | 10,000 |
| トリプル | 10,366 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |

*季節によりさらにお得なプランを用意することがあります。

## 函館ハーバービューホテル

Tel.（0138）22-0111

〒040-0063 函館市若松町14-10

■交通／函館空港から連絡バスで約20分／JR函館駅から徒歩約1分

■客室数／200室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1~4/27 11/1~3/31 | 5/7~6/30 9/1~10/31 | 4/28~5/6 7/1~8/31 | 5/7~6/30 9/1~10/31 土曜・休前日 | 4/28~5/6 7/1~8/31 土曜・休前日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| シングル | 13,750 | 8,500 | 11,550 | 12,540 | 12,045 | 13,035 |
| ツイン | 13,750 | 8,000 | 11,550 | 12,540 | 12,045 | 13,035 |
| トリプル | 10,900 | 7,000 | 9,350 | 10,010 | 9,680 | 10,340 |

*4/1~4/27,11/1~3/3は土曜・休前日も同料金となります。

東北

## ホテルキャッスル

Tel.（023）631-3311

〒990-0031 山形市十日町4-2-7
■交通／山形空港から車で約40分／JR山形駅から徒歩約7分
■客室数／160室

| 部　屋 | 通常料金 | 全期間 |
|---|---|---|
| シングル | 10,670 | 9,500 |
| ツイン | 8,965 | 8,000 |
| トリプル | 7,773 | 7,500 |

北陸

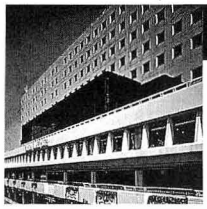

## 万代シルバーホテル

Tel.（025）243-3711

〒950-8533 新潟市万代1-3-30
■交通／新潟空港から車で約20分／JR新潟駅から徒歩約7分、車で約2分／佐渡汽船ターミナルへ車で約5分
■客室数／222室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1～10/31 | 11/1～3/31 |
|---|---|---|---|
| シングル | 9,550 | 8,400 | 8,200 |
| ツイン | 9,275 | 8,200 | 8,000 |
| トリプル | 9,000 | 7,000 | 6,800 |

## 富山全日空ホテル

Tel.（0764）24-7600

〒930-0084 富山市大手町2-3
■交通／富山空港から車で約15分／JR富山駅から徒歩約10分
■客室数／256室

| 部　屋 | 通常料金 | 7/1～11/30 | 4/1～6/30<br>3/1～3/31 | 12/1～2/28 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 13,420 | 11,000 | 10,300 | 9,800 |
| ツイン | 13,145 | 10,800 | 10,100 | 9,600 |
| トリプル | 10,303 | 8,500 | 8,500 | 8,500 |

## 金沢全日空ホテル

Tel.（076）224-6111

〒920-8518 金沢市昭和町16-3
■交通／小松空港から車で約40分/JR金沢駅東口から徒歩約1分
■客室数／253室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/29～5/6<br>8/12～8/14<br>12/31～1/3 | 左記以外の<br>平日・休日 | 左記以外の<br>休前日 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 16,170 | 14,000 | 11,000 | 12,000 |
| ツイン | 15,070 | 13,000 | 10,000 | 11,000 |
| トリプル | 12,136 | 11,000 | 8,000 | 9,000 |

関東

## 成田全日空ホテル

Tel.（0476）33-1311

〒286-0107 成田市堀之内68番地
■交通／新東京国際空港第2旅客ターミナルから車で約10分／JR・京成空港第2ビル駅から車で約10分／空港～ホテル間はシャトルバスが運行
■客室数／442室

| 部　屋 | 通常料金 | 全期間 |
|---|---|---|
| シングル | 19,580 | 11,000 |
| ツイン | 16,005 | 8,500 |
| トリプル | 12,430 | 7,500 |

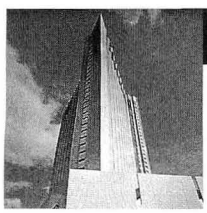

## 東京全日空ホテル

Tel.（03）3505-1111

〒 107-0052 東京都港区赤坂 1-12-33
■交通／銀座線・南北線溜池山王駅13番出口から徒歩約1分／六本木、赤坂、神谷町、国会議事堂前各地下鉄駅から徒歩約10分／最寄りバス停は都バス「赤坂アークヒルズ前」
■客室数／901室

| 部　屋 | 通常料金 | 7/1～9/30<br>12/1～12/30<br>1/3～1/31 | 4/1～6/30<br>10/1～11/30<br>2/1～3/31 | 通常料金 | 12/31<br>～1/2 |
|---|---|---|---|---|---|
| シングル | 37,950 | 26,000 | 28,000 | 28,600 | 27,000 |
| ツイン | 21,450 | 14,500 | 16,500 | 18,700 | 15,500 |
| トリプル | 18,150 | 12,500 | 13,500 | 15,400 | 12,500 |

＊シングルはツインルームの1名様利用となります。
＊12/31～1/2のみ食事なしサービス料込み・税別の1名様料金となります。

東海

## ホテルグランコート名古屋

Tel.（052）683-4111

〒460-0023 名古屋市中区金山町1-1-1
■交通／金山総合駅（JR・名鉄・地下鉄）から徒歩1分／JR名古屋駅から車で約15分／名古屋空港から車で約50分
■客室数／246室

| 部　屋 | 通常料金 | 10/1～11/20 | 左記以外<br>の期間 |
|---|---|---|---|
| シングル | 20,900 | 18,500 | 15,000 |
| ツイン | 17,600 | 17,000 | 11,000 |
| トリプル | — | 10,000 | 9,000 |

＊シングルはダブルルームの1名様利用となります。

近畿

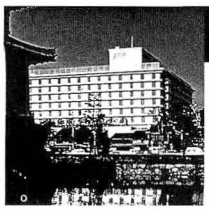

## 京都全日空ホテル

Tel.（075）231-1155

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前
■交通/地下鉄東西線二条城前駅2番出口から徒歩1分/地下鉄烏丸線烏丸御池駅から徒歩約7分/JR京都駅・京阪三条駅から車で約15分/阪急四条大宮駅から車で約5分/大阪伊丹空港から車で約60分(ホテルからリムジンバスが発着しています)■客室数/303室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1～5/31<br>10/1～10/31 | 6/1～9/30<br>12/1～3/31 | 11/1～11/30 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 17,600 | 14,000 | 12,500 | 15,500 |
| ツイン | 15,400 | 11,000 | 9,500 | 13,500 |
| トリプル | 12,100 | 9,000 | 8,500 | 10,000 |

＊7/16、8/16、12/31～1/2は割引設定はありません。
＊休前日は1名様あたり1,500円増しとなります。

近畿

## 大阪全日空ホテル

Tel.（06）6347-1112

〒530-0004 大阪市北区堂島浜1-3-1
■交通／関西国際空港から当ホテル直行リムジンバスで90分／大阪伊丹空港から当ホテル直行リムジンバスで40分／大阪駅、梅田駅から徒歩10分／JR新大阪駅から車で10分／地下鉄淀屋橋駅から徒歩5分
■客室数／487室

| 部　屋 | 通常料金 | 全期間 |
|---|---|---|
| シングル | 20,900 | 17,000 |
| ツイン | 17,050 | 14,000 |
| トリプル | 13,566 | 11,000 |

## 全日空ゲートタワーホテル大阪

Tel.（0724）60-1111

〒598-8511 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番
■交通／関西国際空港から車で約5分／新大阪からJRで約50分・難波から南海電鉄で約35分りんくうタウン駅から徒歩約2分／空港～ホテル間は無料シャトルバスが運行
■客室数／361室

| 部　屋 | 通常料金 | 平日・休日 | 休前日 |
|---|---|---|---|
| シングル | 18,370 | 13,000 | 15,000 |
| ツイン | 16,170 | 10,000 | 13,000 |
| トリプル | 12,870 | 8,500 | 10,000 |

中国

## 広島全日空ホテル

Tel.（082）241-1111

〒730-0037 広島市中区中町7-20
■交通／広島空港から車で約60分／JR広島駅から車で約7分／宇品港から車で約15分
■客室数／431室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1～11/30 | 12/1～3/31 |
|---|---|---|---|
| シングル | 14,450 | 12,500 | 11,500 |
| ツイン | 12,800 | 11,500 | 10,500 |
| トリプル | 10,234 | 10,000 | 9,000 |

＊除外日：5/2～5/6、8/5、12/31～1/2

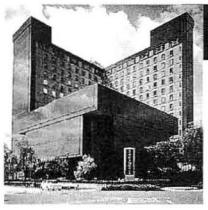

## 宇部全日空ホテル

Tel.（0836）32-1112

〒755-8588 宇部市相生町8-1
■交通／山口宇部空港から車で約10分／JR新幹線小郡駅から車で約30分／JR宇部新川駅から徒歩約5分
■客室数／140室

| 部　屋 | 通常料金 | 7/1～9/30<br>12/1～3/31 | 左記以外の期間 |
|---|---|---|---|
| シングル | 14,300 | 9,000 | 11,500 |
| ツイン | 11,825 | 7,700 | 9,500 |
| トリプル | 10,082 | 6,200 | 7,500 |

四国

## 松山全日空ホテル

Tel.（089）933-5511

〒790-8520 松山市一番町3-2-1
■交通／松山空港から車で約20分／JR松山駅から車で約8分
■客室数／330室

| 部　屋 | 通常料金 | 除外日を除く全期間（本館） | 通常料金 | 除外日を除く全期間（アネックス） |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 13,310 | 11,800 | 10,560 | 9,600 |
| ツイン | 11,935 | 9,750 | — | — |
| トリプル | — | — | — | — |

＊除外日：5/2～5/6、12/30～1/3

九州

## 博多全日空ホテル

Tel.（092）471-7111

〒812-0011福岡市博多区博多駅前3-3-3
■交通／福岡空港から車で約10分／JR博多駅、地下鉄博多駅から徒歩約3分
■客室数／351室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1～9/30<br>2/1～3/31 | 10/1～11/30 | 12/1～1/31 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 17,600 | 13,000 | 14,000 | 11,000 |
| ツイン | 14,850 | 10,000 | 11,000 | 8,500 |
| トリプル | — | — | — | — |

＊休日前は1名様あたり1,000円増しとなります。

## ハウステンボスジェイアール全日空ホテル

Tel.（0956）58-7111

〒859-3296 佐世保市ハウステンボス町10番
■交通／JR博多駅からハウステンボス号で約100分／ JR長崎駅からシーサイドライナーで約90分／JR大村線ハウステンボス駅下車約3分／西九州自動車道大塔インターから車で約15分／長崎空港から高速船エアポートライナーで約45分（ハウステンボス入場券が必要です。）／長崎空港からエアポートバスで約50分■客室数／330室

| 部　屋 | 通常料金 | 4/1～4/9<br>7/19～8/10<br>8/20～9/2<br>12/22～12/29<br>3/10～3/23 | 通常料金 | 4/10～4/28<br>5/7～7/18<br>9/3～12/21<br>1/4～3/9 | 4/29～5/6<br>8/11～8/19<br>3/24～3/31 |
|---|---|---|---|---|---|
| シングル | 16,700 | 15,000 | 18,900 | 14,000 | 16,000 |
| ツイン | 18,900 | 16,000 | 20,000 | 15,000 | 18,000 |
| トリプル | 14,800 | 14,000 | 15,600 | 13,000 | 15,000 |

＊12/30～1/3は割引設定はありません。

## ニュースカイホテル

Tel.（096）354-2111

〒860-0034 熊本市東阿弥陀寺町2
■交通／熊本空港から車で約45分／JR熊本駅から車で3分、徒歩約10分
■客室数／300室

| 部　屋 | 通常料金 | 6/1～8/31<br>12/1～3/31 | 4/1～5/31<br>9/1～11/30 | 12/31～1/3 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 12,100 | 9,000 | 10,000 | 13,000 |
| ツイン | 12,100 | 8,000 | 9,000 | 12,000 |
| トリプル | 9,350 | 7,000 | 8,000 | 11,000 |

## 万座ビーチホテル

Tel.（098）966-1211

〒904-0493 沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣2260
■交通／那覇空港から車で約80分
■客室数／401室

| 部　屋 | 4/28～4/29<br>5/3～5/6<br>8/11～8/15<br>12/29～1/3 | 4/30～5/2<br>8/1～8/10<br>8/16～8/30 | 左記以外の期間 |
|---|---|---|---|
| シングル | 37,800 | 32,400 | 22,000 |
| ツイン | 30,600 | 25,200 | 14,000 |
| トリプル | 28,800 | 23,400 | 12,000 |

*通常料金略。
*7/1～7/31は割引設定はありません。*シングルはツインルームの1名様利用となります。

## ラグナガーデンホテル

Tel.（098）897-2121

〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜4-1-1
■交通／那覇空港から車で約30分
■客室数／204室

| 部　屋 | 4/1～4/28<br>5/7～5/31<br>12/1～12/29<br>1/4～1/31 | 6/1～6/16<br>9/1～10/31 | 11/1～11/30<br>2/1～3/31<br>6/17～7/18 |
|---|---|---|---|
| シングル | 12,500 | 13,500 | 14,500 |
| ツイン | 9,500 | 10,500 | 11,500 |
| トリプル | 7,500 | 8,500 | 9,500 |

*通常料金略。*4/29～5/6、7/19～8/31、12/30～1/3は割引設定はありません。

## 沖縄ハーバービューホテル

Tel.（098）853-2111

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2-46
■交通／那覇空港から車で約10分
■客室数／368室

| 部　屋 | 通常料金 | 7/17～8/9<br>8/16～8/31<br>10/1～10/31 | 11/1～11/30 | 左記以外の期間 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 21,780 | 17,500 | 18,000 | 17,000 |
| ツイン | 13,530 | 11,500 | 12,000 | 11,000 |
| トリプル | 11,513 | 10,000 | 10,500 | 9,500 |

*5/1～5/4、8/10～8/15、12/31～1/3は割引設定はありません。
*シングルはツインルームの1名様利用となります。*スイートルーム割引なし

## 沖縄オーシャンビューホテル

Tel.（098）853-2112

〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-1-5
■交通／那覇空港から車で約5分
■客室数／207室

| 部　屋 | 通常料金 | 7/17～8/9<br>8/16～8/31<br>10/1～10/31 | 11/1～11/30 | 左記以外の期間 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 13,420 | 12,000 | 12,500 | 11,000 |
| ツイン | 10,450 | 9,000 | 9,500 | 8,000 |
| トリプル | 9,350 | 8,000 | 8,500 | 7,000 |

*5/1～5/4、8/10～8/15、12/31～1/3は割引設定はありません。

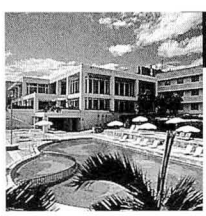

## 沖縄ロイヤルビューホテル

Tel.（0980）48-3631

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川938
■交通／那覇空港から車で約100分
■客室数／94室

| 部　屋 | 4/1～4/28<br>5/7～6/30<br>9/1～12/29<br>1/4～2/28 | 7/1～7/20<br>8/27～8/31<br>3/1～3/31 | 7/21～8/26<br>12/30～1/3<br>4/29～5/6 |
|---|---|---|---|
| シングル | 10,500 | 14,000 | 18,000 |
| ツイン | 5,500 | 9,000 | 13,000 |
| トリプル | 4,500 | 8,000 | 11,000 |

*通常料金略。*シングルはツインルームの1名様利用となります。

## 久米島イーフビーチホテル

Tel.（098）985-7111

〒901-3107 沖縄県島尻郡仲里村字謝名堂548
■交通／那覇から飛行機で35分／久米島空港から路線バスで30分／那覇泊港から高速船で1時間40分／那覇泊港からフェリーで3時間30分
■客室数／80室

| 部　屋 | 通常料金 | 7/1～7/14<br>9/1～9/30 | 5/2～5/6<br>7/15～8/31 | 左記以外の期間 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 26,950 | 14,000 | 21,000 | 10,000 |
| ツイン | 20,900 | 10,000 | 16,000 | 7,000 |
| トリプル | 15,583 | 8,000 | 14,000 | 6,000 |

*シングルはツインルームの1名様利用となります。

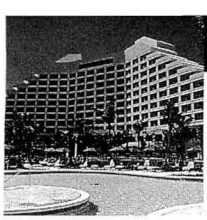

## 石垣全日空ホテル&リゾート

Tel.（09808）8-7111

〒907-0002沖縄県石垣市真栄里354-1
■交通／那覇空港から飛行機で55分／石垣空港から車で5分／石垣島ゴルフ倶楽部はホテルから車で20分
■客室数／317室

| 部　屋 | 12/29～1/3<br>8/10～8/15<br>4/28～5/6 | 3/20～3/31<br>7/20～8/9<br>8/16～8/23 | 1/20～3/19<br>4/1～4/27<br>5/7～7/19<br>8/24～11/30 | 12/1～12/28<br>1/4～1/19 |
|---|---|---|---|---|
| シングル | 37,300 | 35,500 | 30,100 | 27,000 |
| | 31,500 | 29,700 | 25,200 | 22,500 |
| | 26,100 | 24,300 | 19,800 | 17,100 |
| ツイン | 26,500 | 24,700 | 19,300 | 16,200 |
| | 22,500 | 20,700 | 16,200 | 13,500 |
| | 18,900 | 17,100 | 12,600 | 9,900 |
| トリプル | 23,800 | 22,000 | 16,600 | 13,500 |
| | 19,800 | 18,000 | 13,500 | 10,800 |
| | 17,100 | 15,300 | 10,800 | 8,100 |

（上段）ハティオ館
（中段）タワー館
（下段）サンコースト館

*通常料金略。
*シングルはツインルームの1名様利用となります。
*4名様料金、お子様料金設定あり。

ご予約・お問い合わせは　全日空ホテルズ　フリーダイアル 0120-029-501

全日空ホテルズインターネットホームページ　アドレス http://www.ananet.or.jp/anahotels/

法人会
消費税期限内納付
推進運動

# 法人会は消費税期限内納付推進運動を展開中です

法人会は、「消費税期限内納付一声運動」を推進してきましたが、消費税の滞納額が年々増加していく現状を踏まえ、一歩踏みこんだ運動として「消費税期限内納付推進運動」を平成12年度から全国的に実施することになりました。

消費税はお客さまからの「預かり金」的な性格をもつ税金です。運動の趣旨をご理解のうえ、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

**[消費税には納付期限があります]**

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。期限内に納めましょう。
- 納税資金の備蓄をしましょう。
- 納税には振替納税をお薦めします。

## FROM EDITER

# 編集後記

第20回通常総会の終了後、創立50周年・社団化20周年記念式典が開催され、多くの会員の方々に出席をいただき無事終了することができました。実行委員の皆様お疲れさまでした。

また記念誌の発刊の運びとなり、座談会、随想を通じ法人会の想い出や苦心談等充実した内容でお届けできるものと確信しております。

記念式典の一角で、法人会報の表紙を描いていただいております三橋國民先生の作品の一部を展示しました。非常に好評で、日本放送協会発行の「鳥の詩」を含め真剣な眼差しで皆様が鑑賞されていました。

私の義父も西部ニューギニアで昭和19年に戦死し、昨年3月に妻が遺族の方々13名と慰霊に参加しました。現地で旧日本兵の方と思われる数十体の野晒しの骨を見て、有志の方々と外務省と厚生省に執念の働き掛けをしました。同年8月、厚生省「遺骨収集応急派遣団」が現地に向かい、遺骨約70柱が半世紀ぶりに帰国。本年5月、千鳥ケ淵戦没者墓苑に納骨されました。三橋先生の絵と重ね合わせて考え深いものを感じ感動いたしました。

（佐藤）

**哀悼**

去る6月13日、広報委員会の副委員長で、本誌編集委員の石阪和義氏が急逝されました。享年48歳。

大きな身体にいつも笑顔を絶やさなかった故人のご活躍を偲び、慎んでご冥福をお祈りいたします。

合掌

発行人●(社)町田法人会　会長　八木　要　　編集人●(社)町田法人会　広報委員会
東京都町田市森野1丁目9番20号　第二矢沢ビル4階　TEL: 042(726)2453　FAX: 042(724)5853
全法連ホームページ　http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/　　東法連ホームページ　http://www.tohoren.or.jp
本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

アメリカンファミリー生命保険会社

## 町田法人会厚生制度推進員のご紹介

# 積極的に推進します！

日頃は大変お世話になっております。今後もどうぞよろしくお願いいたします。

一柳 精子　川手久美子　澤田 一範　篠崎　久子

(株)東京トロン健康センター

清水 和代　深澤　満　平瀬　勲　細谷　功　山本久美子

法人会厚生制度

**スーパーがん保険　スーパー介護定期保険　法人会医療保険**

どなたでもご利用いただけます。

**がん電話相談**

03-3918-0110

●月曜日～木曜日（祝日除く）●11:00AM～2:00PM（月曜日のみ3:00PMまで受付）

がんの悩み、しっかり受けとめて10余年。　<がん>の診断、治療、検査方法や医療機関はもとより、経済的、精神的問題に至るまで、(財)癌研究会付属病院の医師と専任カウンセラーがご相談に応じます。※電話料金は相談者負担となります。

AFLAC IS EXCELLENT

アメリカンファミリー生命保険会社は、世界的格付け機関であるスタンダード＆プアーズ社より日本における卓越した市場地位と非常に良好な業績などをもとに「保険金支払い能力」格付で"AA"（優秀）を取得しております。これは、さまざまな経済環境や事業環境の変化においても「保険金支払い能力」が強力であるとの評価です。
（格付取得日／1998.2.9　※なお、米国本社も、1997.5.14.　AAの格付を得ております。）

AFLAC
アメリカンファミリー生命保険会社

厚生制度に関するお問い合わせは……

(社)町田法人会事務局　TEL: 042(726)2453　FAX: 042(724)5833

アメリカンファミリー生命保険会社 八王子支社　TEL: 0426(44)0371　FAX: 0426(46)6404

# まちだ 今むかし

ima mukashi

町田の小学校 ―― 5

## 町田市立相原小学校のあゆみ

●2004年に開けられるタイムカプセル

大戸学校［円林寺］ ← 明治7年 → 相原学校［長福寺］

秦良谷学校

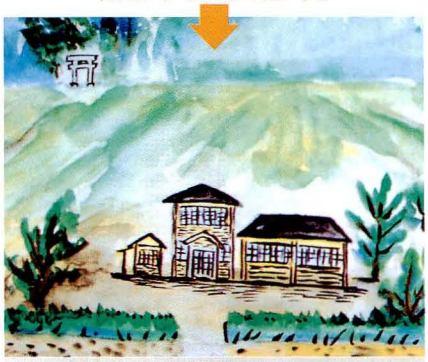

八丹学校

明治10年

明治15年

大戸尋常小学校 ← 明治25年

明治26年 → 相原尋常小学校

明治34年 → 相原尋常高等小学校

明治41年 → 相原尋常小学校（大戸尋常小学校と合併）

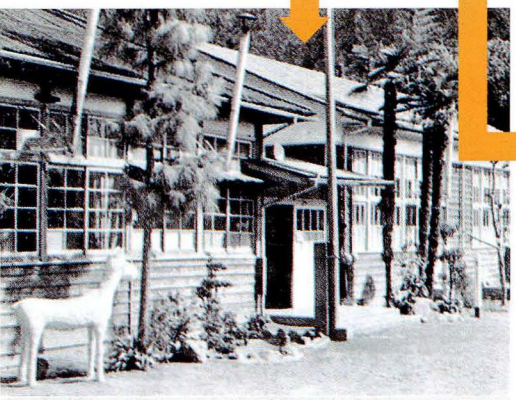

相原尋常小学校 大戸分教場

明治42年

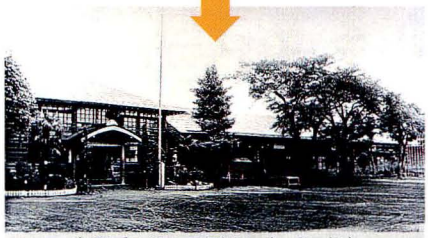

（現在地に新校舎完成）

大正12年 → 相原尋常高等小学校

相原国民学校 大戸分教場 ← 昭和16年 → 相原国民学校

堺村立相原小学校 大戸分教場 ← 昭和22年 → 堺村立相原小学校

町田市立相原小学校 大戸分校 ← 昭和33年 → 町田市立相原小学校

（大戸分校閉校） ← 昭和43年 → （分校を統合）

＜町田市立相原小学校＞　町田市相原町1673　生徒数: 575名　学級数: 18クラス